

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 2 日現在

機関番号：17201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730121

研究課題名(和文) グローバル・デモクラシー理論の 熟議的転回 の研究

研究課題名(英文) Reserach on "the deliberative turn" of global democratic theory

研究代表者

高橋 良輔 (TAKAHASHI, Ryosuke)

佐賀大学・文化教育学部・准教授

研究者番号：70457456

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、理論的研究と経験的研究の架橋を通じて、グローバル・デモクラシー理論の「熟議的転回」を深化させ、より実行可能性の高い規範理論を構築した。

具体的には、従来のグローバルな熟議デモクラシー理論に新たにステークホルダー理論の観点を導入することで、より実行可能性の高い規範理論を提示している。また非政府組織(NGO)のアドボカシー活動の様態と戦略について調査を行い、規範媒介者としての政治的役割を見出している。

研究成果の概要(英文)：In this research, through the bridging of theoretical study and the empirical study, I deepen "the deliberative turn" in global democratic theory and built a normative theory concerning the formation of global democracy which is a more feasible.

Specifically, I sophisticated the normative theory of global deliberative democracy by introducing the point of view of the stakeholder theory into a conventional understanding. In addition, I investigate mode and strategy of advocacy NGOs, then find the political role as mediator of norms in their activity.

研究分野：政治理論

キーワード：グローバル・デモクラシー 熟議民主主義 ステークホルダー・デモクラシー NGO アドボカシー 監視民主主義

1. 研究開始当初の背景

現代政治理論においては、冷戦の終結以降、国境を越えるグローバル・デモクラシーの可能性をめぐって活発な議論が展開されてきた。その先駆者の一人である D.ヘルドは、『デモクラシーと世界秩序』(1995)で、近代の主権国家システムを前提とするデモクラシー論と国際関係論の双方に疑問を呈し、民主的な制度や手続きを拡張していく必要性を訴えている。当初、規範的なモデルに留まっていた彼のコスモポリタン・デモクラシー理論は、後に D.アーキブージ、D.ヘルド、M.コーラー(編)『政治共同体の再イメージ』(1998)を経て、『グローバル盟約』(2004)、『コスモポリタニズム』(2010)に至り、経済的グローバリゼーションやグローバル・ガバナンス等を組んだ具体的な制度構想へと発展していった。また、D.アーキブージ(編)『コスモポリティクスを論じる』(2003)や、彼の『市民たちのグローバル・コモンウェルス』(2008)も、多元的・多層的制度構想を志向するコスモポリタン・デモクラシー理論の潮流のなかにあると言える。

もっとも、グローバル・デモクラシーをめぐる議論は必ずしもコスモポリタン・モデルに収斂するわけではない。『変容するデモクラシー?』(1997)の編者 A.マッグルーは、領域性・軍国主義・経済的グローバリゼーション・環境リスク・女性の参加・民主化と人権・多国籍企業・欧州連合・国際連合等のトピックスとデモクラシーの変容を結びつけている。彼によれば、グローバル・デモクラシーは、自由民主主義/直接民主主義/市民的(共和的)民主主義からなる国内の民主主義的伝統と、国際思想のリアリズム/リベラルな国際主義/ラディカルなアプローチとの複雑な相関関係の産物である。そこから導き出された リベラルな国際主義 ラディカルなコミュニタリアニズム コスモポリタン・デモクラシーの3類型は、国境を越え

るグローバル・デモクラシーのあり方が多層的であり得ることをいち早く示唆するものであった。

たしかにポスト冷戦期には、国際政治理論でも、国内/国際を分断する従来の前提の見直しが進められている。例えば R.B.J.ウォーカーは、『内側/外側』(1991)で、政治理論と国際関係論の連関性を分析し、J.バーテルソンも『主権の系譜学』(1995)、『国家論のクリティック』(2001)、『世界共同体のヴィジョン』(2009)で、これまでの条件付けを解明してきた。また A.リンクレターは、批判理論の立場から、ポスト-ウェストファリア時代の倫理的基盤を普遍的な対話共同体に求めている(『政治共同体の変容』1998)。それは、政治理論における「熟議的転回 deliberative turn」を国際政治理論に導入しようとする極めて野心的な試みであった。

2000年代に入ると、この熟議的転回はグローバル・デモクラシー理論の新たな潮流を形づくっていく。J.S.ドライゼックの『熟議的デモクラシーとその彼方』(2000)や『熟議的なグローバル政治』(2006)、あるいは J.ポーマン『境界を越えるデモクラシー』(2007)が示すように、そこでは脱中心化されたグローバル・ガバナンスや、熟議を促進するトランスナショナルな市民社会のネットワークに注意が向けられた。コスモポリタン・モデルが民主的な統治機関の国際的な制度化を目指したのとは対照的に、この新たな潮流では、国際的ガバナンスの民主化やトランスナショナルな公共圏等、国境を越えた意見形成・意思形成のプロセスに民主的正統性や有効性を求める。そのため熟議的デモクラシー理論は、今日しばしばグローバル・デモクラシー理論の「最前線」に位置づけられるようになっていた(小田川・五野井・高橋(編)『国際政治哲学』2011)。

さらにこうした理論的展開と並行して、国境を越えて活動する非政府組織(NGO)にも、

トランスナショナルな市民社会のエージェントという新たな政治的意義が見出されていく。アメリカ国際開発庁の D.コーテンは、『21世紀を理解する』(1990)で NGO を4世代に分け、救援・福祉等の現場型から新たなヴィジョンを触発する政策提言型への変化を認めている。また目加田節子は、気候変動枠組み条約・対人地雷全面禁止条約・国際刑事裁判所設立規定の事例研究を通じ、グローバルな規範形成における市民社会の役割を析出した(『国境を越える市民ネットワーク』2003)。さらに S.ジョージによる『オルター・グローバル化宣言』(2004)や、世界中から NGO・市民団体・民主化運動等が集う世界市民社会フォーラム、反サミット運動の定例化は、グローバル・デモクラシーがすでに国境を越える社会運動の実践として生成しつつあることを示している。

しかしその一方で、NGO や社会運動が獲得した政治的影響力は、その民主的な正統性や有効性への疑念も呼び起こす(高橋「国境を越える社会運動と制度化される NGO ネットワーク」2010)。J.ヒルシュが言うように、NGO は国際政治の改善と民主化を促すとしても、その民主的正統性や有効性は決して自明ではない(中谷(編)『グローバル化理論の視座』2007)。また N.フレイザーによれば、情報通信技術の発達でポスト・ナショナルな公共圏が成立しても、それがいかなる政治共同体の「声」を代表・表象しているのかは不明瞭である(『正義の秤』2009)。近年、こうした根源的問題は、NGO 関係者からも提起されている(藤岡・越田・中野(編)『国家・社会変革・NGO』2006、美根(編)『グローバル化・変革主体・NGO』2011等)。こうして国境を越える NGO や社会運動の実践を、熟議デモクラシー理論の枠組みにいかに組み込むかという問題が、より実行可能性の高いグローバル・デモクラシー理論の重要課題になっていたのである。

2. 研究の目的

上述の研究動向を受けて、本研究では、理論的研究と経験的研究の架橋を通じて、グローバル・デモクラシー理論の「熟議的転回」を深化させ、より実行可能性の高い規範理論を構築することを目的に設定した。

3. 研究の方法

研究方法としては、研究期間内に 従来のグローバルな熟議デモクラシー理論の再検討 NGO の政策提言活動の正統性と有効性の検証 調査・分析結果の規範理論へのフィードバック という一連の作業を通じて、より実行可能性の高いグローバル・デモクラシーの理論を構築した。

具体的には、従来のグローバルな熟議デモクラシー理論に新たにステークホルダー理論の観点を導入したほか、非政府組織(NGO)のアドボカシー活動の様態と戦略について調査を行うことで、規範媒介者としての政治的役割を見出そうとしている。

4. 研究成果

まず理論的研究としては、従来 J.ハーバース、J.S.ドライゼック、J.ポーマン等によって蓄積されてきたグローバルな熟議デモクラシー理論の特性を検討した。一般にその議論は、意見形成・意思形成のプロセスを支える開かれた手続きとコミュニケーションから、民主的な正統性と有効性を引き出そうとしている。だが J.ヒルシュや N.フレイザーが指摘するように、この理論特性は、グローバル・デモクラシーではアクターの民主的正統性や有効性を曖昧にすることにもつながっていた。そこで本研究では、近年 T.マクドナルド(『グローバル・ステークホルダー・デモクラシー』2008)や P.D.アリジカ(『“ネーションのデモクラシー”からステークホルダーを基盤とするガバナンス・システムへ』2009)が提唱してきたステークホルダー理論の導入によって、熟議デモクラシー理論の弱

点を補完し、あらためてグローバル・デモクラシーの基礎理論として再編した。

また経験的研究では、この基礎理論を参照枠として国際協力 NGO の政策提言活動の様態と戦略を検証した。従来、国際関係論の領域では、NGO による政策提言活動の研究は特定争点をめぐる NGO 間ネットワークに焦点を合わせてきた。だがそこでは、国際協力 NGO がしばしば国内の政策形成過程に関与している点が見過ごされている。そのため本研究では、日本における政府と NGO の関係性がいかにかたちづくられてきたかについて調査を行った。その結果、両者の関係性は、1990 年代初頭、「黎明期のパターナリズム」から出発し、やがて NGO と諸官庁の定期協議会が設置される「制度化された対話」の時代を経て、協調と対立が同時並行的に生じる「両義性の顕在化」に至っていることが明らかになった。2000 年代までには、日本の ODA をめぐる政策提言活動は、異なる二つのアプローチに分化していた。一方には、M.ケックや K.シキンクあるいは T.リッセが注目したように、情報政治・象徴政治・梃子作用の政治・説明責任の政治を駆使して外交当局への圧力をかけていく直接対決型のモードがあり、他方には、関係構築・問題発見・情報提供・改善提案を通じて漸進的な制度変更を追求する間接浸透型のモードがある。このため 2000 年代の NGO 外務省定期協議会全体会議では、新たな援助規範をめぐるポリティクスが展開されることになった。ここには、援助効果をめぐる「パリ宣言」をはじめ、グローバルな規範を日本の援助政策に反映しようとする規範媒介者としての NGO の政治的役割が浮かび上がっている。このことから、グローバル・デモクラシー理論の実現可能な形態が、必ずしも予定調和的なものではないことが詳らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

[雑誌論文](計 2 件)

高橋良輔「リビア介入と国際秩序の変容：例外状況による重層化」『社会と倫理』27号、2012、pp.83-104. 査読有。

高橋良輔「書評 山崎望『来るべきデモクラシー：暴力と排除に抗して』」『社会思想史研究』第38巻、2014年、査読有。

[学会発表](計 3 件)

高橋良輔「間接民主主義の位相転換：トランスナショナル公共圏の再埋め込みに向けて」日本政治学会研究大会(分科会D6 グローバル化時代のデモクラシーの擁護)2012年10月7日、福岡県・福岡市・糸島市 九州大学。

高橋良輔「国家主権のアイロニー：3つのアポリアへの遊行」日本政治学会研究大会(分科会A7 現代国際政治のモラル・アポリア)2013年9月13日、北海道・札幌市 北海学園大学。

高橋良輔「動的平衡としての世界秩序? : 社会的アントロピーと政体構成の相克」社会思想史学会大会(セッションM デモクラシー論の現在：山崎望『来るべきデモクラシー』を読む)2013年10月27日、兵庫県・西宮市 関西学院大学。

[図書](計 5 件)

高橋良輔 他、後藤正英・吉岡剛彦(編)『臨床知と徴候知』作品社、2012年、345頁(「第3章 グローバルな政治空間の徴候診断：デモクラシーとコスモポリタニズムの葛藤」pp.91-126. 執筆)。

高橋良輔 他、高橋良輔・大庭弘継(編)『国際政治のモラル・アポリア：戦争/平和とゆらぐ倫理』ナカニシヤ出版、2014年、350頁(「序章 国際政治と倫理のゆらぎ」pp.3-18. 「第7章 国家主権：自由と安全の動的平衡」pp.247-288. 執筆)。

高橋良輔 他、山崎望・山本圭(編)『ポスト代表制の政治学：デモクラシーの危機に抗して』ナカニシヤ出版、2015年、308頁(「第2章 国境を越える代表は可能か?」pp.57-90. 執筆)。

高橋良輔 他、押村高(編)『政治概念の歴史的展開 第7巻』晃洋書房、2015年、246頁(「国際秩序」pp.87-106. 執筆)。

高橋良輔 他、西谷真規子(編)『グロ

『グローバル規範の競合と複合化(仮)』ミネ
ルヴァ書房、2015年(近刊)(「規範媒介
者としてのNGO:ODA政策をめぐる
国内政治過程」執筆)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高橋 良輔 (TAKAHASHI, Ryosuke)

佐賀大学・文化教育学部・准教授

研究者番号：70457456

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：